

特集のねらい

笠野英弘（編集委員会）

スポーツ科学部の設立にあたって

With regard to the Establishment of the 'Faculty of Sport Science'

高松 薫（山梨学院大学・元学長顧問）

スポーツ科学部創設 10 周年を迎えるにあたって ～黎明期から変革期へ～

Marking the 10th Anniversary of the Faculty of Sport Science
: From the Dawn of an Era to a Period of Transformation

遠藤俊郎（山梨学院大学スポーツ科学部・初代学部長）

スポーツ科学の挑戦 —変革の時代に ISS が果たすべき役割—

The Challenge of Sports Science:
ISS' s Mission in a Time of Transformation

小山勝弘（山梨学院大学スポーツ科学部・学部長）

特集のねらい

編集委員会 笠野英弘

2024年度、『山梨学院大学スポーツ科学研究』（紀要）の規程等が大幅に見直され、編集委員会がテーマを企画し、そのテーマに関する特集論文の寄稿を関係者に依頼することとなった。そこで、2024年4月に学部長が交代し、2025年度は本学部が設置されてから10年目を迎えるというこの節目に、『山梨学院大学スポーツ科学研究』第8号編集委員会では、本学部のこれまでを振り返るとともに、これからを考えることを目的として、「山梨学院大学スポーツ科学部の役割」をテーマにすることとした。執筆者は、山梨学院大学の元学長顧問であり、スポーツ科学部設置準備室副委員長として本学部の設置に多大な貢献をされた高松薫先生、初代学部長として本学部を先導された遠藤俊郎先生、二代目学部長としてこれから本学部を新たなステージへ導こうとされている小山勝弘先生の3名とし、それぞれの立場から、本学部内外に本学部の役割を示していただくことにした。特に、教育や研究を通じた社会やスポーツ界に対する本学部の役割について、高松先生には、設置当初の社会やスポーツの状況とそれをもとに目指されたもの、遠藤先生には、設置当初から変化した社会やスポーツの状況とそれをもとに重視してきたもの、小山先生には、これから変わりゆく社会やスポーツの状況とそれを踏まえて目指そうとされるものを中心とした内容の執筆を依頼した。

このような編集委員会の企画意図や趣旨をご理解

くださり、かつ、大変多忙の折に執筆の労をとってくださった先生方に対して、心より感謝の意を表したい。編集委員会の依頼に基づき、高松先生には、本学部設置申請時に作成された「設置の趣旨等を記載した書類」の内容に沿って、当時の本学部の構想を詳細に説明していただいた。加えて、現在、高松先生が外から本学部をみたときの課題等についても示していただいた。これらは、本学部がこれから取り組まなければならない宿題だといえる。遠藤先生には、本学部設置からこれまでの実績や成果を中心に記述していただき、高松先生と同様に、これからの本学部が対応していくべきことが最後に述べられている。奇しくも、両先生から「大学院の設置」が本学部の今後の課題として挙げられており、設置当初から本学部在籍する者にとっては、大学院設置をもって本学部が完成するという認識であったことを改めて思い出す必要があると思われる。小山先生には、本学部の新生 MVV(ミッション・ビジョン・バリュー) について論じていただき、本学部関係者が進む道標を示していただいた。

スポーツ科学研究第7号の巻頭に、本紀要の意義や役割について述べたが、本紀要をご覧いただいた方から本学部に対する評価をいただくことがその1つだとすれば、この第8号の特集論文を是非ご覧いただき、本学部に対するご意見やご要望をいただければ幸いである。

スポーツ科学部の設立にあたって

With regard to the Establishment of the 'Faculty of Sport Science'

高松 薫¹⁾

TAKAMATSU Kaoru¹⁾

1. はじめに

山梨学院大学スポーツ科学部が2016(平成28)年4月に設立されて8年が経過し、2024(令和6)年4月に学部長が遠藤俊郎教授から小山勝弘教授に交代された。これを機に、これまでを見直し、これからを展望することが紀要委員会で企画された。本稿では、設置にかかわった者のひとりとして、特色のある学部を設立していく際に特に考慮したことを、教育内容にかかわることについて述べる。

なお、新設学部を構想し設立する際には、以下に示す設置申請書に記載すべき「設置の趣旨等を記載した書類」の目次に従うことが必要である。

- ア 設置の趣旨及び必要性
- イ 学部, 学科等の特色
- ウ 学部, 学科等の名称及び学位の名称
- エ 教育課程の編成の考え方及び特色
- オ 教員組織の編成の考え方及び特色
- カ 教育方法, 履修指導方法及び卒業要件
- キ 施設, 設備等の整備計画
- ク 入学者選抜の概要
- ケ 資格取得を目的とする場合
- コ 実習の具体的計画
- ツ 管理運営
- テ 自己点検・評価
- ト 情報の公表
- ナ 授業内容方法の改善を図るための組織的な取組
- ニ 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制

2. 学部設立の目的・意欲, 可能性について

2013(平成25)年2月にスポーツ系学部設立の意義・可能性等について内々の打診があり、その回答にかかわる懇親会が古屋忠彦学長, 古屋光司学長補佐等の出席のもとに5月に開催された。そこでのおもな内容は以下のとおりである。

(1) 学部設立の目的・意欲

当時は、スポーツ・健康系学部・学科等の設立が学生確保の手段(大学経営の手段)として全国的に行われていた。これにはいくつかの問題があるので、学長に目的・意欲等を問い合わせたところ、あくまでもスポーツ・健康の指導や企業経営・運営にかかわる人材の養成であることを明言された。

(2) 学部設立の可能性(ア^{注1)})

学部設立の可能性は、以下の理由で十分にあることが確認された。

山梨学院大学は1977(昭和52)年にスポーツセンターを設立し、強化育成クラブ制度を発足した(競技数2)。その後育成クラブ数の増加とともに、2006(平成18)年には名称をカレッジスポーツセンターに改称し、文部科学省にスポーツ科学部の設置申請書を提出した2015年(平成27)年までには13競技・20クラブが活発な活動を行っていた(現在:15競技・21クラブ)。そして山梨学院大学として、2004(平成16)年度にはJOCスポーツ賞(トップアスリートサポート賞・優秀団体賞)、2010(平成22)年度と2013(平成23)年度には文部科学省スポーツ功労団体表彰を受賞するなどの成果をあげている。また、オリンピック代表選手として夏季に延べ24人、冬季に延べ17人が選ばれている。さらに、カレッジスポーツセンターに所属している多くの教員は、既設4学部における一般体育を担当している。加えて、屋内6、屋外10の既設スポーツ施設を大学内や大学周辺に有している。

上記のことは、今後の取り組み方によって、①質の良い学生定員の確保、②質の良い教員の確保、③質の良い教育の推進に繋がることを意味するものである。このことを踏まえて、古屋光司学長補佐を準備委員長とする準備委員会によって設置申請書が作成され、2015(平成27)年3月に文部科学省に提出し、9月に認可されることとなった。また、11月に教職課程認可申請書も認可されることとなった。

¹⁾ 山梨学院大学・元学長顧問 (Ex-Advisor to the President of Yamanashi Gakuin University)

3. 新設学部を設立する際の基本的な考え方について

ここでは、特色のある学部を設立していく際の基本的な考え方について述べる。

(1) 学部・学科、学位の名称（ウ^{注1}）

新設する学部・学科、学位の名称を、順にスポーツ科学部（Faculty of Sport Science）・スポーツ科学科（Department of Sport Science）、学士（スポーツ科学）（Bachelor of Sport Science）とした。

学部の名称をスポーツ科学部とした理由は、スポーツ系学部の名称が体育学部からスポーツ健康科学部やスポーツ科学部（スポーツ学部）へ変遷しつつあること、老若男女のいずれにも、また学校や地域のいずれにも馴染みやすい用語であること、健康を加えると教育内容や教員が多岐にわたる恐れのあること、スポーツ科学部でも他の学部とほぼ同じような教育を展開でき、教員免許（保健体育）や各種の民間資格も取得できることなどによる。また、学科の名称を「スポーツ科学科」とした理由は、教育目標を後述する「スポーツ基本法」「スポーツ基本計画」に示された「スポーツ界の好循環システム」に貢献する人材の育成に焦点をしばったことによる。

なお、入学定員を160人に設定した理由は、少子化のために大学への進学者数が減少していることに加えて、スポーツ・健康系の大学・学部・領域・コース等が増加し全国的に志願者の分散化が進んでいること、および教育の質の維持・向上と学生の継続的な確保が保証できること、などを踏まえて検討したことによる。

(2) 教育研究の方向性（ア^{注1}）

特色のある学部を設立するにあたって、何よりもまず以下のことを考慮した。

- ① 本学あるいは既存学部が有している資源を有効に活用した学部を創る
- ② カレッジスポーツセンターのさらなる発展につながる学部を創る
- ③ 他大学と差別化できる学部を創る（スポーツ系大学・学部等の問題点を見直す）

上記のことを考慮した学部を具体的に作成していくにあたって次に考慮したことは、2011（平成23）年6月に制定された「スポーツ基本法」と、それに基づいて2012（平成24）年3月に策定された「スポーツ基本計画」である。これによりわが国は、「スポーツ立国」を掲げ、「スポーツを通じてすべての人々が幸福で豊かな生活を営むことができる社会」の実現を目指す新たな時代に入ったと言える。そして「スポーツ基本計画」では、この実現に向けて7つの政策課題を設け、それぞれについて政策目標を設定している。このうちの第

7課題「スポーツ界における好循環の創出」では、政策目標として「トップスポーツと地域スポーツとの連携・協力の推進」が掲げられており、優れたスポーツ選手の育成（競技水準の向上）とスポーツ選手による地域スポーツの推進の寄与をとおして、「育成されたアスリートが地域の指導者となる好循環のシステムの確立」を目指すとしている。こうしたわが国の指針に対する取組みは、県や市町村単位でさらに具体化されて進められている。山梨県においても、2009（平成21）年3月に「山梨県スポーツ振興実施計画」を策定しており、これに基づき、2014（平成26）年2月に「やまなしスポーツ推進プログラム－健康で豊かな生活を営むことができる「やまなしスポーツ」の創出－」を策定し、「スポーツ界における好循環の創出」を3つの基本方針のひとつとして位置づけている。

前述の「スポーツ基本計画」では、このような「好循環システム」の確立に対する大学等の教育研究機関の役割として、研究成果や人材の提供をあげているが、これからのわが国のスポーツ系の学部学科においては、「好循環システム」を積極的に推進していくことのできる人材の養成がより強く求められていると言っ てよいであろう。これは、スポーツ系の学部学科における、いわば「デュアル教育（デュアルシステム）」であり、スポーツ界でよく言われる「セカンドキャリア教育」を超えたものである。このような施策は、まさに本学が新設を目指しているスポーツ科学部の教育研究の方向である。

上記のことを踏まえて、本学では、スポーツ科学の知と技の修得とスポーツ競技力の向上・実技能力の向上を基盤とし、トップスポーツ（競技者のスポーツ）と地域スポーツ（みんなのスポーツ）との「好循環システム」を推進していくことのできる人材の育成を柱とするスポーツ科学部の設立を企図した。

(3) 教育目標（イ^{注1}）

開設学科をスポーツ科学科の1学科のみとした。その理由は、前述したスポーツ科学部における教育研究の方向に焦点をしばったためである。この1学科の中に、競技スポーツコースと生涯スポーツコースの2つのコースを設けた。各コースの目標は以下のとおりである。両コースともに、授業やスポーツクラブ活動の成果を活かして、「スポーツ界の好循環システム」に貢献する人材の育成を目指すこととした。

- a. 競技スポーツコース:ジュニアからシニアまでの競技者（障がいをもつ競技者を含む）のQOL（Quality of Life, 生活の質）や競技力の向上に貢献できる競技スポーツの推進者の育成を目指

す。

- b. 生涯スポーツコース：子どもから高齢者までの健常者、障がい者、有病者のQOLや健康体力の向上に貢献できる地域スポーツの推進者の育成を目指す。

なお、スポーツ科学部の新設後も、本学が推進する課外活動を中心としたカレッジスポーツの振興のために、前述のカレッジスポーツセンターと強化育成クラブ制度はそのまま存続させる。

(4) 養成しようとする人材（イ^{注1}）

中央教育審議会は、「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）および「入学者受入れの方針」（アドミッション・ポリシー）の策定及び運用に関するガイドライン》を策定した（2017（平成29）年4月1日施行）。これにより、すべての大学等は3つの方針を一貫性のあるものとして策定し、公表することが義務づけられた。スポーツ科学部の設立においてもこれにしたがってアドミッション・ポリシー（5項目）、カリキュラム・ポリシー（13項目）、ディプロマ・ポリシー（7項目）を策定し、設置申請書に記載した。

スポーツ科学部において養成しようとする具体的人材については、ディプロマ・ポリシーを踏まえるとともに、学生の興味・関心、卒業後の将来設計などを考慮して、以下に示すような様々な場を考えている。

- a. 幅広い教養と豊かな人間性を身につけ、何ごとに対しても意欲的に取り組める人
- b. 地域における競技スポーツや生涯スポーツの場で、指導者、科学的サポートスタッフ、マネジメントスタッフとして活躍できる人
- c. 学校体育・スポーツの場で、指導者として活躍できる人
- d. 地方自治体等のスポーツ行政の場で、公務員として活躍できる人
- e. 競技スポーツや生涯スポーツにかかわる国際的活動の場で活躍できる人
- f. その他
 - ① 国内外の競技スポーツの場で、プロスポーツ競技者として活躍できる人
 - ② スポーツ関連企業の中で、企業人として活躍できる人
 - ③ 国内外の大学院等へ進学し、高度の専門知識・技能を身に付けたいと考えている人
 - ④ 消防士、警察官、自衛官などの身体能力が要求される職種で活躍できる人

なお、fの①については課外でのスポーツクラブ活

動に大きく依存しながら養成していくものであり、②～④については本学部では直接目標とするのではなく、a～eの人材を養成していくなかで派生するものであると考えている。

(5) 教育体制（イ^{注1}）

前述のスポーツ科学部において養成しようとする人材を教育の場で具現化していくために、以下の特色を有する教育体制の構築を図った。

- a. 階層的な授業科目群と個性の重視
- b. 柔軟な単位履修と自律心の育成
- c. 教育の質の保証
- d. 学問知（科学知）と実践知・経験知との融合

a. 階層的な授業科目群と個性の重視

専門教育科目として、専門基礎科目（共通科目）、専門発展科目（コース科目）、専門自由科目（キャリア形成科目）を置き、スポーツキャリア形成に向けて段階的に履修できるように考慮した。

- ① 共通科目は「基礎の重視」に力点を置く授業科目群である。

スポーツに関わる専門教養を幅広く身に付けるとともに、教員やスポーツ指導者（日本体育協会）、健康運動指導士（健康・体力づくり事業団）等の資格を取得するために必要なスポーツ科学の基幹科目を幅広く学修する。

- ② コース科目は「個性の重視」に力点を置く授業科目群である。

各自の興味・関心、卒業後の将来設計と関連づけて、2つの専門コース（競技スポーツコース、生涯スポーツコース）に分かれて学修する。

- ③ キャリア形成科目は「さらなる個性の重視」に力点を置く授業科目群である。

①を基にしてさらなるキャリア形成（社会的・職業的自立の促進）を図るために、5群（コーチング系、競技スポーツサポート系、生涯スポーツサポート系、教職（保健体育）系、スポーツ英語系）の授業科目群から選択して学修する。

b. 柔軟な単位履修と自律心の育成

aで示した「個性の重視」を具現化するために、柔軟に単位履修ができるようにする。このために、①「卒業要件」として示される各科目区分の履修単位数の下限を少なくし、各自の興味・関心、卒業後の進路等と関連づけて履修できる単位数を多くすること、②必修単位数（6科目20単位）を少なくし、選択必修単位数及び選択単位数を多くすることなどに

ついて考慮した。

単位履修を柔軟にすることによって、学生は各自の興味・関心、生き方、将来設計を絶えず考慮しながら受講科目を選択していくことが求められるが、柔軟にすることの弊害を少なくするためには、学生の自律心を育成することに力点をおきながら履修指導をより綿密におこなうことが必要であると考えている。

c. 教育の質の保証

教育の質を保証することはきわめて重要である。このために、①できる限り定員を少なくすること、②できる限り小・中集団教育を実施すること、③できる限り「演習」「実験・実習」の授業を多くすることなどについて考慮した。

d. 学問知と実践知・経験知との融合

日本学術会議は2010(平成22)年に、体育・スポーツ分野や芸術分野では実践知・経験知を大切にすべきであることを提言している。スポーツ実践の場やスポーツの指導、研究、マネジメント、サポートなどの場では、学問知(科学知)だけでは、あるいは実践知・経験知だけでは片づけられないことが多々見られる。一方、体育・スポーツ界では、理論と実践の乖離ということがよく言われる。これらを解決するために、教員組織編成の際に①高度の実践知・経験知を有する学内教員の活用、②スポーツ実践に関心を有する研究志向教員の採用を考慮した。加えて、スポーツや体育、健康に関わる今日的課題の解決できる学生の育成を図っていくために、①と②の連携を図る方策として、スポーツ科学部の運営や授業を協力して遂行していく体制をつくること、競技スポーツや生涯スポーツの実践の場における研究課題を学生も交えて共同で研究していく体制をつくること、学内外においてセミナー、シンポジウム等を共同で開催する体制をつくることなどが必要であると考えている。

(6) 教育課程の編成、教育方法(エ^{注1)}・カ^{注1)})

カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー、養成したい具体的な人材、教育体制の特色などを踏まえて、科目区分、科目構成を設定した。

科目区分は、「総合基礎教育科目」「外国語教育科目」「専門教育科目」「教職科目」に大別される。このうち、スポーツ科学部が責任を持って教育課程を編成するのは「専門教育科目」である。

各科目区分における科目構成は、以下のとおりである。

a. 総合基礎教育科目

全学部生を対象にした開設科目は、「基幹・基礎」と「発展・主題」に大別され、後者はさらに「人間・文化」「国際・社会」「環境・科学」「教育・社会」の4群に分かれているので、全体では5群で構成されている。1～2年次に20単位以上を選択必修として履修する。

b. 外国語教育科目

「英語」を必修とした。その理由は、海外派遣等の多いスポーツ科学部生にとって利用価値が高いこと、専門自由科目(キャリア形成科目)の「スポーツ英語」と関連させたいことなどを踏まえたことによる。1～2年次に8単位を必修として履修する。

c. 専門教育科目

④ 専門教育科目は、「専門基礎科目(共通科目)」「専門発展科目(コース科目)」「専門自由科目(キャリア形成科目)」の3群に大別される。

・共通科目:スポーツ科学の基礎知識や各種のスポーツ技能を幅広く身につけることを目的とした「基礎の重視」に力点を置く科目群である。4群(スポーツ基礎演習科目/スポーツキャリア形成・人文社会系科目・自然系科目・実技系科目)で構成され、第1年次・第2年次に必修または選択必修として履修する。

・コース科目:各自の興味・関心、卒業後の将来設計に応じて、専門的なスポーツ科学の知識や技能を総合的に身に付けることを目的とした科目群である。コース共通科目(スポーツ専門演習)とコース別科目(競技スポーツコース科目・生涯スポーツコース科目)に大別され、第2年次から第4年次にかけて必修または選択必修として履修する。

・キャリア形成科目:キャリア形成(社会的・職業的自立の促進)を図るために、専門的なスポーツ科学の知識や技能をより重点的に身に付けることを目的とした科目群である。4群(コーチング系科目、競技スポーツサポート系科目、生涯スポーツサポート系科目、教職(保健体育)系科目、スポーツ英語系科目)で構成され、第2年次から第4年次にかけてすべて選択として履修する。

⑤ 授業科目数は計118科目であり、その内訳は共通科目37科目、コース科目39科目、キャリア形成科目42科目である。授業形態別にみると、講義44科目、演習53科目、実験・実習21科目であり、演習、実験・実習の科目数が多い。

⑥ 「養成したい具体的な人材」を踏まえて、競技スポーツコース、生涯スポーツコースともに5種の

履修モデルを作成した。

d. 教職科目

中学校教諭一種免許状（保健体育）、高等学校教諭一種免許状（保健体育）を取得できるようにした。免許状取得に必要な「教科に関する科目」「教職に関する科目」「教科または教職に関する科目」については、1年次から4年次にかけて履修する。

(7) 卒業要件（カ^{注1}）

要卒業単位数は124単位であるが、各科目区分の「卒業要件単位数」の合計単位数は96単位としたので、28単位はどの科目区分から履修してもよいこととした。これに加えて、選択必修をとまう各科目区分の最低履修単位数も幾分低目に設定した。これらは、前述した教育体制の特色で記載した「柔軟な単位履修と自律心の育成」を具現化したものである。これにより、各自の興味・関心、卒業後の進路等と関連づけて柔軟に履修できるとともに、自律心の育成に繋がることを考慮した。

(8) 入学者選抜（ク^{注1}）

入学者選抜では、アドミッション・ポリシーを踏まえて行うこととしたが、多様な能力、興味・関心を有する人材を適切に確保するために、AO入試（I・II期）、推薦入試（I・II期）、一般入試（A・B方式）、センター方式入試（I・II期）の4種に分けて実施することとした。判定は、いずれの選抜も高等学校における活動・成果（スポーツ活動・競技力・学力）、大学生活および大学卒業後の展望などによることとした。

(9) 資格取得（ケ^{注1}）

本学部の教育目的に合致し、卒業後の就職と関連の深い資格取得に必要な科目を、在籍期間中に計画的に履修できるように配慮した。配慮した資格は、以下のとおりである。

a. 国家資格

中学校教諭一種免許状（保健体育）、高等学校教諭一種免許状（保健体育）

b. 民間資格

- ① 公益財団法人日本体育協会：共通科目I・II・III、スポーツリーダー、アシスタントマネージャー、ジュニアスポーツ指導員
- ② 公益財団法人健康・体力づくり事業財団：健康運動指導士、健康運動実践指導者
- ③ 特定非営利活動法人日本トレーニング指導者協会：トレーニング指導者
- ④ 公益財団法人日本障がい者スポーツ協会：障がい者スポーツ指導員（初級・中級）

4. 設立後4年間の成果

スポーツ科学部は、2016（平成28）年4月に、遠藤俊郎教授を学部長として学生191人、教員22人を迎えて開設した。開設後4年間の学部運営は大きな問題がない限り設置申請書にしたがって進めていくが、学部の運営組織は1年目から様々な委員会を設けて学生の教育活動やクラブ活動などを積極的に推進している。

2020（令和2）年に第一期生が卒業したが、その成果のひとつは卒業生169人による「山梨学院大学スポーツ科学部2019年度卒業論文抄録集」（3・4年次の「スポーツ専門演習」のまとめ）の刊行として結実している。また卒業後のおもな進路は、スポーツ・健康系企業就職者32人、教員免許取得者84人・教採受験者28人・公私立教員採用15人（正規2、期限付き9、非常勤4）、進学8人（上越教育大学教職大学院1、筑波大学体育研究科1・研究生1、山梨大学教職大学院2・特別支援教育特別専攻科3）などであった。加えて、5人の教員が文部科学省科研費に採択されている。これらの成果は、学部長を中心とした学生や教員のたゆまぬ尽力によるものであること、スポーツ科学部の設立の趣旨と計画の内容に大きな誤りがなかったことを示すものであろう。

5. 今後の検討課題

前述のような成果があったとは言え、連綿と続く少子高齢化、停滞する経済成長、頻発する地震・津波・豪雨／洪水などの自然災害（天災）、多発する事件・事故、戦争などの人為的災害（人災）等々によって社会状況が急速に激変することが見られる今日では、大学も安穏とできる状況ではないであろう。少子化による定員確保の難しさ、保護者の収入源による退学者の増加、大学院大学・大学院重点化大学の拡充による学部大学の教養学部化・専門職進出への厳しさ、新型コロナウイルス感染症発生後に生じたオンライン教育やAI（Artificial Intelligence、人工知能）の進化・普及により導入しつつあるAI教育による教育研究体制の変化など、時代は絶えず大きく変わろうとしている。スポーツ科学部の教育のあり方にも大きな影響をおよぼしているのではなかろうか。大学と一体となって見つめ直すときであろう。

ここでは、本学部の設立にかかわった者として、検討することが望まれる課題を参考までに示すこととする。

○ クラブ活動の活性化について

前述したように、本大学は1977（昭和52）年にスポーツセンター（現カレッジスポーツセンター）を設立し、最初はレスリングとスケートの2競技2クラブであっ

たが、その後ラグビー、陸上競技（箱根駅伝）、ホッケー、柔道、水泳、硬式野球などを加えて15競技・21クラブが精力的に活動し、箱根駅伝での本学の活躍が多くの国民に強い印象もたらしていたように、また夏季延べ24人、冬季延べ17人がオリンピック大会の日本代表選手になったように、多くのクラブが国内外の大会で活躍している。優れた実績を有する指導者のもとに大志をもった多くの学生が集まることを地方大学が実現していたのである。

しかし近年は、昔ほどの活躍はみられないのではなかろうか。その理由として今は、全国の多くの大学が定員確保に苦慮されており、その対策として時代を先取りする、あるいは学生の興味・関心をひく大学等の名称・教育内容・施設などの新設・改変に多大なエネルギーを費やしていることがあげられる。多くの大学がスポーツや芸術を積極的に取り入れているのもそのひとつであるが、本学にもいくつかの問題があるのではなかろうか。その最も大きな問題は、指導者が退職したり高齢化したりしており、新陳代謝を図っているにしても惰性的な面があり、かつてのような勢いのある革新的なクラブ運営ができなくなっているのではなかろうか。

その対策としてあげられることは、他大学とは差別化できるクラブのあり方を、カレッジスポーツセンター・ハイスクールスポーツセンターと本学部とが連携を図りながら、伝統を大切にしながらも抜本的に見直すことではなかろうか。それぞれのクラブが独自の活動を見直すことは何よりも重要であるが、クラブの存続・廃止・新設などの見直しも必要であろう。しかしここでは、クラブを超えたいくつかの活動（競技スポーツや地域スポーツにかかわるセミナー・シンポジウムの開催、ジュニアコーチングの開催、健常者や障害者を対象にした地域スポーツ活動の開催など）を立ち上げることを提案する。

これらの活動にはクラブ活動の指導者を含むすべての教員と学生とが参加して組織・運営するので、教員間の連携、教員と学生との連携が可能になろう。また、本学部の方向性（4頁）、教育目標（4頁）、養成しようとする人材（5頁）をより実践的に学ぶことが可能になり、より行動的な賢い学生の育成が可能になろう。学内の活動以外の活動が増えることによって、学生も教員も多忙になる恐れがあるが、こうした活動がこれから重視される地域社会の活性化につながることを考慮することが大切であろう。「デュアル教育（デュアルシステム）」（4頁）を具現化しようとしたものとも言えよう。活動の拠点はカレッジスポーツセンターに置き、

運営はカレッジスポーツセンターと本学部との連携によるのが適切ではなかろうか。

○ 大学院の設置について

大学院（修士課程）の設置については、第一期生の卒業に合わせて設置審申請の準備を整えていたが、諸事情により中止となっている。前述したように、大学院大学・大学院重点化大学の拡充による学部大学の教養学部化・専門職進出への厳しさが現出していることを考えれば、また院設置の役割には以下のようなことがあげられることを考えれば、設置の機運を高めることが急務ではなかろうか。

- ・学生にとっては、進学によって競技力のみでなく、スポーツ指導やスポーツ企業運営などにかかわる実践能力をさらに高めることができよう。将来の生き方を入念に探索する場になり、社会的・職業的自立を図る場になろう。
- ・スポーツの場で活躍している諸氏またはしようとしている諸氏、特に本学出身のOB・OG諸氏にとっては、セカンドキャリアの発見・獲得、あるいは現況のさらなる発展の場につながることを期待できよう。また、高度のスポーツ競技歴・指導歴を有する諸氏の入学は、クラブの活性化、上記のクラブを超えたいくつかの活動の活性化に加えて、学生の競技力・指導力の向上やこれからの生き方への興味・関心などに多大な影響を与えることが期待できよう。
- ・教員にとっては、院生たちとの教育内容をレベルアップさせる場になること、より深化した研究の場になることを期待できよう。より高度な研究を進める中に、学生や地域住民などに対するより高度な指導があることを心に留めておくことが大切ではなかろうか。将来的には博士課程の設置をも視野に入れておくことが必要であろう。

ここではふたつの検討課題を提案したに過ぎない。混迷している大学教育界の中でこれからも長く生き残っていくためには、近い将来・遠い将来を見据えて検討し続けなければならないいくつかの検討課題がある。大学と連携を図りながら、すべての教員がかかわる常設の検討体制のもとにいくつかの委員会を設けて絶えず見直していくことが重要ではなかろうか。

注

注1) 設置申請書「設置の趣旨等を記載した書類」の目次を示す。

特集論文

スポーツ科学部創設 10 周年を迎えるにあたって ～黎明期から変革期へ～

Marking the 10th Anniversary of the Faculty of Sport Science : From the Dawn of an Era to a Period of Transformation

遠藤 俊郎¹⁾

ENDO Toshiro¹⁾

1. はじめに

本スポーツ科学部（英語表記は、「Faculty of Sport Science」であるが、研究機能を重視して「Institute of Sport Science : ISS」と通称している）は、2016年度創設70周年の節目を迎える山梨学院大学において、6番目となる学部として記念すべきそのスタートを切った。そして、2025年度末にはいよいよ10周年を迎え、学部創設の黎明期から次代を見据えた変革期へと発展を図るといふ新しい局面を迎えている。この10周年という節目を迎えるに当たり、2016～2024年度の8年間、初代学部長として筆者に創設時からこれまでのISSの歩みを振りかえって、黎明期における様々な取り組みを整理する機会を与えて頂いたことを大変光栄に思っている。

2. ISS 創設時の時代背景

2016年当時はブラジル、リオデジャネイロでオリンピックが開催されるオリンピックイヤーであり、4年後の2020年には我が国の東京において2回目のオリンピックが開催予定であった等、競技としてのスポーツに対する関心がこれまで以上に大きくなっている昨今でもあった。また、もとより「スポーツ」は、中世のヨーロッパで暇な時間を如何に費やすか？という事から貴族に広まった様々な身体活動が基になっており、当初は裕福な貴族層の特権、として行われていたが、今日では万人がその楽しさを享受できるほど、スポーツが市民権を得るようになった。さらに、スポーツといった身体活動を「趣味」として持っている人ほど長寿である、という医学界における疫学的知見も提示されている。

このように、近年「スポーツ」はその文化的価値や

存在意義が広く認識されるようになっており、ISSは、時まさにスポーツに対する社会的要請に広く答えることができる次代を志向した新たな学部として、スタートを切ったのである。

また、蛇足ながら、ISS棟は、2017年2月に県内において、快適な地域環境を形成し、景観上又は機能性等に優れた建築物等を表彰することにより、建築文化の高揚を図り、魅力と風格のある文化的で快適なまちづくりを推進するために制定されている「山梨県建築文化賞【一般建築物等の部門】」を受賞している（山梨県, 2017）。このこともISSの前途を飾る明るい話題でもあった。

3. ISS の教育目標

ISSの教育目標としては「スポーツ基本法」「スポーツ基本計画」に示された「スポーツ界の好循環システム」に貢献する人材の育成を掲げ、地域における競技スポーツと生涯スポーツの推進者の育成に焦点をしばった。具体的には、①トップパフォーマンスの追求、②スポーツマネジメントの実践、③アウトドアアクティビティの振興、④教員免許等のスポーツ関連資格取得とその活用、といった4本の柱を掲げて学生教育を行ってきた。すなわち、山梨学院大学（YGU）カレッジスポーツセンター（CSC）との連携によるトップアスリートの育成やサポートはもとより、スポーツ指導者の養成とスポーツ文化の普及に努め、さらには地域に密着したスポーツの場づくり、健康づくりに貢献できる人材の輩出を目指してきたのである。

そして、これら4本の柱を支えにして、最終的にはISSに就学したことによって醸成された学士力を生かして、男女問わず、また国の内外を問わず、さらに

¹⁾山梨学院大学スポーツ科学部・初代学部長（First Dean of the Faculty of Sport Science of Yamanashi Gakuin University）

の様な業種・業界においても、「フェアプレー精神に代表される倫理観、相互扶助の精神、他尊心、奉仕の精神、指導性、コミュニケーション力」、といった市民性を如何無く発揮して活躍できる人材を育成したい、という点を学部における教育目標として強調してきた。全国体育系学長・学部長会では、体育・スポーツ学分野における教育の質保証に関連して、「体育、スポーツ、健康の益を全ての人が等しく享受できるように論究することが体育・スポーツ学分野の使命である」（全国体育系大学学長・学部長会教育の質保証委員会編、2011、p.119）と述べている。この考え方は学問分野限定的ではあったが、観点を変えるとまさしくISSが志向している使命と共通するものと言えるものである。実際にISSでは、学部における全ての学修活動やカレッジライフはキャリア教育の一環であると捉えて、市民性にとって重要となる「ルール」と「マナー」をキーワードとした「振る舞い」と「学び」に関する学生指導の推進をスローガンに挙げて取り組んできた。「ISS 挨拶運動」もその一環としての実践であった。また、このような学部の教育理念を常に認識・実践できるように、2019年7月より、古屋光司学長（当時）のご理解を頂き、学部棟エントランス側壁に「ISS 宣言」として広く掲示してきた^{注1)}。

4. ISS プレゼンスの強化

ISSは新設学部であることから、県の内外、国の内外における知名度はほとんどなく、プレゼンスの強化は喫緊の課題でもあった。

そこで、ISSの資源を生かして「ISS 学生広報部」を設置し、SNS（ISS 公式 X（旧 twitter）、Instagram 等）の有効活用によるISSの授業やイベント、CSCと連携したカレッジスポーツ等、アップトゥデイトなキャンパスライフに関わる諸情報を学生目線から積極的に発信してもらった。これによって、受験生はもちろんのこと在校生及びその保護者に「ISSの今」を把握してもらい、より身近な存在としてのISS、さらにはコミュニティに愛されるYGUスポーツの認知度の向上支援を目指した。

また、教員の多くは研究活動の一環として学会活動を行い、専門競技においても各競技団体等で指導的立場を担っていた。そこで、これらの教育研究活動・スポーツ実践活動等に関連した学会誌発表にとどまらず、新聞・雑誌・TV等のメディアへの積極的露出や各種学会大会のYGUでの積極的な開催を包括的な広報活動の一環と捉えて各先生方にその推進をお願いし

てきた。2016年度にはISSが取り組むスポーツ科学の研究内容を広く知ってもらえるように学部研究紀要「山梨学院大学スポーツ科学研究」を創刊することができた。また、学会大会の開催を主管大学として引き受けることは運営等に変な労力を割かねばならないが、ISSの各教員のご理解とご協力によって、学会規模の大小はあるにせよ2016年度以降ほぼ毎年何かしらの学会大会を開催してきた^{注2)}。さらに、まさにISS創設10周年目にあたる2025年5月には「全国体育スポーツ系大学協議会」および「全国体育系大学学長・学部長会」という我が国における体育・スポーツ系各大学のほとんどが加盟する主要会議体の総会を2日間に渡ってYGUが幹事校として開催することになっており、ISSが全国の体育・スポーツ関係大学間で確固たる存在感を築いた証と確信している。

5. 他大学等との関係構築

① 国際関係

国際的には、先ず2018年2月韓国体育大学（韓国）、2019年4月カセサート大学（タイ）、10月北京体育大学（中国）、といったアジアのスポーツ科学部を有する主要大学と学術交流協定を締結した。また、2017年2月、2021年8月（改訂）にはリヨン第1大学（フランス）、2020年1月にはシオス大学ノバ校（オランダ）とも協定を締結し、ヨーロッパの大学との関係構築に努めた。

特に、フランス、リヨン第1大学とは、東京とパリにおけるラグビーワールドカップ（2019年、2023年）に引き続きオリンピック・パラリンピック（2020年、2024年）開催という共通したメガスポーツイベントを連続して体験するという稀有な偶然性もあって、国際共同研究プロジェクトを立ち上げ、研究者の交流による意見交換はもちろんのこと、それぞれのメガイベントのキャンプ地における地域社会へのインパクトおよびレガシーについての児童・生徒を中心とした市民への影響に着目し意識調査を実施してきた。このプロジェクトに関連して、フランス代表チームの合宿地であった西桂町（2020年1月）、富士河口湖町（2020年10月）といった富士北麓の自治体との包括的連携協定が締結できたことは地域におけるISSの認知度を高めることの第一歩といっても良い成果となった。

なお、日本におけるプロジェクト調査の成果は、「山梨学院大学スポーツ科学研究」、第3号（飯塚ほか、2020）、第4号（飯塚ほか、2021）、第5号（柴田ほか、2022）、専門学会誌「スポーツ産業学研究」（柴田ほか、2023）にそれぞれまとめられ、さらにその一部はリヨ

ン第1大学ウェブサイトにも掲載された^{注3)}。また、フランスサイドにおける研究成果は、2024年10月24日に「Movement & Sport Sciences」にアクセプトされ掲載された (Lefèvre et al., 2024)。

また、アジアに目を向けると、連携協定締結以来カセサート大学とは先方からは毎年研究者や学生が短期研修に訪れているし、ISSからも教員が複数回訪問するなど、活発な学術交流、情報交換がなされてきた^{注4)}。特に2023年3月には新たな覚書を締結し、カセサート大学大学院に授業料及び寮費の全面免除という破格の条件でISSから毎年2名の留学生が推薦入学可能になった。このことは、ISSに大学院が併設されていない現状を踏まえると学部卒業生の研究活動の担保や継続性という観点からも大変重要かつ貴重な協定となった。覚書の締結以降現在では4名のISS卒業生が研究活動に勤しんでおり、カセサート大学とISSの積極的な学術交流の一助となっている。

② 国内関係

国内的には、2018年12月には大東文化大学、日本女子体育大学と協働して女性のスポーツ活動振興に資する相互連携協定をサマンサタバサジャパンリミテッドと締結し^{注5)}、【「スポーツウーマン」から「スポーツレディー」への変身】を標榜して、女性アスリート並びにカレッジスポーツのイメージアップを志向した。

また、富士北麓の自治体のみならず、北杜市(2022年6月)、韮崎市(2022年12月)等の峡北地域の自治体とも連携できたのは、ISSアウトドアアクティビティ(キャンプ)の実習地であること等を踏まえると意義のあることと考えている。

さらに、お藤元甲府市とはYGUが2017年に包括的連携協定を締結したが、ISSでも三本木温教授(当時)を中心にISS学生が参加しての身体計測会(体組成の計測)等を実施して^{注6)}、市民が健康づくりを楽しみながら取り組める「健康ポイント事業」推進を支援してきた。この試みは今日まで継続されており、地域住民の健康増進にスポーツ科学の面から貢献できるよう、積極的に地域との連携を図っている。

加えて、2022年5月に山梨県内の各種スポーツ競技団体を統括する山梨県スポーツ協会ともスポーツの持つ可能性を最大限に引き出し、県内スポーツの発展を目指してパートナーシップを構築できたことで^{注7)}、ISS学生のトレーニング実習やスポーツインターンシップ実践の機会がより創出された。

最後に、ISSでは中学・高校の保健体育の教員養成課程が文部科学省より認可されており、教職関連授業

に携わる教員による熱心な指導によって毎年学年の40 - 50%の学生が教員免許を取得している。加えて、養成課程の無い小学校教員免許のISS在学中での取得を可能にするために、2022年5月に玉川大学と教育連携協定を締結した。このことは教員志望者の校種選択の幅を拡大することにもつながり、2024年度初年履修者の内2名が現役で小学校教員採用試験に合格できた。また、山梨県立甲府城西高校(2021年2月)、日川高校(2023年1月)とも高大連携協定を締結し、ネットワークの構築による地域に根差した教育の展開や、入学者の選抜から教育内容の接続性、すなわち入学前教育と入学後の初年次教育の接続(選抜から接続へ)を志向する機会の創造に寄与することができた。

6. 教育課程の改変

また、教育課程に目を向けると、2016年度学部設置当時のカリキュラムから、2020年度スリム化を目指して授業内容を再推考することによって、学修者本位を原則として社会の変化や時代のニーズに即応できるよう再編成したカリキュラムをスタートさせ、さらに安定した学部教育を期した。しかしその後毎年度PDCAサイクルを回してカリキュラムの整合性を精査してきており、その成果は2025年度スタートする第3期新カリキュラムに反映され、さらにISSが有する人的・物的・知的資源を最善活用し、社会人として「たくましく生きる力」を身につけた学生を育成すべく最適なカリキュラムの柔軟的編成へと継続されている。また、カリキュラムの整合性の精査に関しては、教員相互の授業観察と意見交換、教員勉強会の定期的開催等のISS/FD関連活動の推進による授業改善と教育の質保証の確認の試みが一助となっていた。

その他、学生の学修成果の可視化の一部として「SCCOT (Sports Coaching Competency Test)」によるISS教育の特徴的なコーチングに関する資質・能力の定量的評価の実施や、ISSの資源を生かしてカレッジスポーツのフィジカル&メンタルサポートを目指した「スポーツ・サイエンス・ラボ」の運用等は、YGUの他学部には無いISS独自の取り組みと言えるかと思っている。

7. 「挑戦」ともいべき黎明期

このように、ISS創設以来の様々な取り組みに関して整理して振り返ってきたが、10年余りという歳月はそれこそ「ひと昔」と表現されるように一つの大きな区切りでもある。その間にISSはそれこそ「0」から

のスタートであったにもかかわらず、少なからず教育研究機関としての学部として他大学に決して引けを取らないと言っても過言ではない成長を遂げ、学園の内外を問わずその存在を大きくアピールしてきたものと認識している。そこには、高松薫先生始め学部設立に関わった関係者のご苦労と学部の発展に大きく寄与して頂いた古屋光司現理事長、青山貴子現学長、CSC 下田正二郎センター長、ISS の各教員を始めとした関係者のご努力とご尽力、さらには、学内各関係部署や地域といった大学の内外における職員、住民の皆様のご理解とご支援等、枚挙に遑が無い位多くの方々のご厚情があったことは言うまでもない。

特に、当時流通経済大学教授であった高松薫先生は、文部科学省に提出する「山梨学院大学スポーツ科学部設置認可申請書」の作成において、「教育課程等の概要」や「設置の趣旨等を記載した書類」(山梨学院大学、online) といった ISS の構想に関わる主要な書類の作成に大きく貢献された。高松薫先生の取り組みは、ISS の創設において中心的な役割を果たすものであり、まさしく「ISS の生みの親」と言っても過言ではない非常に重要なものであったと言えるのである。

当時の状況を振り返ると、ISS の設置に向けた取り組みが始まったのは、ISS 設置の3年前、2013年の夏だったと記憶している。当時、筆者は高松薫先生の要請で、流通経済大学大学院スポーツ健康科学研究科の「スポーツ心理論」を担当しており、毎年夏期集中講義を兼任していた。一方で、YGU でも新学部設置の構想が検討されており、筆者が2008年からYGUで兼任講師を務めていたこともあって、流通経済大学に出講する際、寺本祐治教授から高松薫先生にISS設置準備への協力依頼を打診してほしいとのミッションを託されたのであった。

講義後、高松薫先生と夕食を共にしている際に、寺本ミッションの話をもっと持ちかけたところ、先生は「よし！じゃあ一緒にやろう！」と即座に快諾してくださった。2人だけのスタートではあったが、その後の会がISS設置の夢を肴に大いに盛り上がったことは言うまでもない。

その後は、YGU 内にスポーツ科学部設置準備室が設置され、YGU 学内からは、古屋光司理事長補佐（当時）（委員長）、武田芳樹学長補佐（当時）、津金毅 CSC 事務長、学外からは高松薫先生（副委員長）等が主要委員となり、定期的に会議をもってISS設置に向けての具体を検討し始めた。筆者もISS学部長就任予定者ということで2014年から会議に参加させて頂き、組織

体としてのISSの構想構築に関与させて頂いた。また、同時にISS棟の建設も始まり、工事を請け負った清水建設との定期的な会議には高松薫先生や寺本祐治教授と共に筆者も出席し、甲府市の条例等の建築上の制約はあったものの、ISS棟が少しずつその全体像を表すに伴って、ISS設置が現実的なことであることを都度実感したものであった。

そして、いよいよ2016年を迎えると、3月24日には、YGU教職員や工事関係者、近隣住民代表者等を集めてISS棟竣工式が執り行われ^{注8)}、ISS棟の全貌のお披露目があった。

そして、4月1日には古屋忠彦学長・理事長（当時）から、志を共にする同志・仲間ともいうべき22名（YGU学内からの移動10名、学外からの着任12名）にISS教員としての辞令が交付され^{注9)}、その後第1回定例ISS教授会も開催され、ISS学部の教職員等の構成員が一堂に顔を揃えた。引き続き4月3日にはYGU全学の入学式が挙行され^{注10)}、ISSも1期生191名を迎え入れ、実質的に学部として始動し始めたのであった。さらに、今に至っては大学の年度初めの恒例行事ではあるが、その後も新生ガイダンス、授業履修手続きと続き、教員も学生もISSにおける初めての学事行事にバタバタ感はないものがあつた。しかし、その中でも何もかもが新鮮で、教員間でも緊張感を感じながらもISSを作り上げていくのだという使命感や期待感に満ち溢れていたことに、新米学部長としても大変心強い思いでいた。そしてこれまで送り出した5期生までで、卒業生の数は944名を数えるに至っている。

当時を振り返ると、先ずは2019年のISSの完成年度を目指した様々な学部運営の体制作り注力してきた感があつたが、その後はある意味がむしろに学際的な教育と研究を通じて多方面に渡る領域でのISSの発展を追求してきた。そして気づけば、2025年度の直ぐそこに創設10周年という、ISSの「これまで」と「これから」を考える上での重要な節目を迎えようとしている。

8. 変革期を迎えて

「人は石垣、人は城、情けは味方、仇は敵」とは、山梨県の愛唱歌ともいべき武田節の一節である。この言葉は、人間関係を大切に、信頼と情けによって人（仲間）の強い絆を築くことで、どんな状況でも安心して戦うことができるという考えを示唆しているようであるが、初代学部長としては、間違いなく創設以来ISSは良い人（仲間）たちに恵まれてきたとつくづ

く実感しているところであり、そのお陰で今日のISSがあるものと深謝している。このような多くの貢献を頂いた人（仲間）と共に創設10周年を迎えられることは筆者にとってこの上ない喜びであるとともに、小山勝弘現学部長のリーダーシップの下に変革期ともいふべきスポーツ科学部の次代に向けての新たなスタートダッシュが切れることを衷心より期待したいと思っている。

これまでも少子化・高齢化が進む中で、地域社会からのスポーツボランティア等の派遣要請は増え続けてきたが、公立中学校の部活動改革に伴って地域移行・地域展開が平日等への拡大で今後さらに加速することが予想され、地域における各種スポーツ指導者の需要は地域活性化とも相まって増々高まっていくことと思っている。また、スポーツ界でも多様性とインクルージョンが重要なテーマとなっており、性別や年齢、障がいの有無にかかわらず、すべての人がスポーツに参加できる環境づくりが急務であり、これに対応した教育や研究も必要だと考えられる。さらに、デジタル技術の急速な進展に対応したスポーツ科学の進捗やそれを支える専門知識を持った人材育成も求められよう。

このような社会の変化と要請に対応するためにも、ISSには大学院としての「スポーツ科学研究科」の設置が不可欠であり、ISSが現在「変革期」にあり、発展や再編が進められている状況においては是非その設置が具体的に実現できることを念願してやまない。

注

注1) ISS広報部のインスタグラム (<https://www.instagram.com/p/B0SnVp5DKwf/>, <https://www.instagram.com/p/BzszJ0PgaVU/>) や山梨学院広報課のFacebook (<https://www.facebook.com/ygpbnc/news/posts/689702001455225/>) で取り上げられている。

注2) 例えば2017年度に開催された日本コーチング学会の様子は2018年3月23日の山梨学院ニュースファイル Vol.2557 (https://www.yguppr.net/180323ygu_main.html) で取り上げられている。

注3) リヨン第一大学のLaboratoire sur les Vulnérabilités et l'Innovation dans le Sport (L-VIS) のホームページの中で、Activités - Les contrats et financements du laboratoire : Une coopération entre l'Université japonaise de Yamanashi-Gakuin et le L-VIS de Lyon 1 autour de grands

événements sportifs (主要なスポーツイベントを中心とした日本山梨学院大学とリヨン1のL-VISとの協力) として掲載されている (<https://l-vis.univ-lyon1.fr/productions/contrats-de-recherche-2/>)。

注4) 本学とタイ・カセサート大学との学術交流協定締結の様子は2019年4月22日の山梨学院ニュースファイル Vol.2743 (https://www.yguppr.net/190422ygu_main.html) で取り上げられている。

注5) 本学とサマンサタバサとの連携協力協定締結の様子は2019年1月8日の山梨学院ニュースファイル Vol.2704 (<https://www.yguppr.net/topicbn/tbnvol2704.html>) で取り上げられている。

注6) スポーツ科学部が甲府市健康事業に協力した様子は2018年4月20日の山梨学院ニュースファイル Vol.2568 (<https://www.yguppr.net/topicbn/tbnvol2568.html>) で取り上げられている。

注7) 本学と山梨県スポーツ協会との包括連携協定締結の様子は2022年5月17日の山梨学院ニュースファイル Vol.3120 (<https://www.yguppr.net/topicbn/tbnvol3120.html>) で取り上げられている。

注8) 竣工式の様子は2016年3月24日の山梨学院ニュースファイル Vol.2191 (https://www.yguppr.net/160324ygu_main.html) で取り上げられている。

注9) 辞令交付式の様子は2016年4月1日の山梨学院ニュースファイル Vol.2193 (https://www.yguppr.net/160401ygu_main.html) で取り上げられている。

注10) 入学式の様子は2016年4月3日の山梨学院ニュースファイル Vol.2196 (https://www.yguppr.net/160403ygu_main.html) で取り上げられている。

文献

飯塚駿・笠野英弘・小山さなえ・遠藤俊郎 (2020) 2大メガ・スポーツイベントの山梨県内キャンプ地へのインパクトに関する実態調査 (第1報). 山梨学院大学スポーツ科学研究, (3), 17-22.

飯塚駿・柴田紘希・笠野英弘・小山さなえ・遠藤俊郎 (2021) 2大メガ・スポーツイベントの山梨県内キャンプ地へのインパクトに関する実態調査 (第2報) - RWC2019開催前後の比較 -. 山梨学院大学スポーツ科学研究, (4), 23-29.

Lefèvre, B., Kasano, H., Nier, O., Kato, T., Yabe, T., Kajihara, H., Shibata, H., Koyama, S., Iizuka, S., and Endo, T. (2024) Sociodemographic and geographic determinants of physical activity and sport in Japan: an initial modeling study, *Movement & Sport*

Sciences.

柴田紘希・飯塚駿・笠野英弘・小山さなえ・矢部哲也・梶原宏之・Brice Lefèvre・Olivier Nier・遠藤俊郎 (2022) 2大メガ・スポーツイベントの山梨県内キャンプ地へのインパクトに関する実態調査 (第3報) - 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会における事前調査結果 -. 山梨学院大学スポーツ科学研究, (5), 15-21.

柴田紘希・笠野英弘・小山さなえ・飯塚駿・遠藤俊郎 (2023) 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会における事前キャンプ地の児童・生徒の変化: スポーツライフとスポーツに対する意識・態度に着目して. スポーツ産業学研究, 33 (2), 141-152.

山梨学院大学 (online) スポーツ科学部の設置の趣旨等を記載した書類. https://www.ygu.ac.jp/wp_ygu/wp-content/uploads/2022/11/sports_syushi.pdf, (参照日2024年10月28日).

山梨県 (2017) 平成28年度山梨県建築文化賞について, <https://www.pref.yamanashi.jp/kenchikujutaku/bunkasho28.html>, (参照日2024年11月15日).

全国体育系大学学長・学部長会教育の質保証委員会編 (2011) 体育・スポーツ学分野における教育の質補証—参照基準と教育関連調査結果—.

特集論文

スポーツ科学の挑戦 —変革の時代に ISS が果たすべき役割—

The Challenge of Sports Science: ISS's Mission in a Time of Transformation

小山 勝 弘¹⁾

KOYAMA Katsuhiko¹⁾

2016(平成28)年4月に設置された山梨学院大学スポーツ科学部は、2025年度に10年目を迎える。この間、学部運営をゼロから始めて、すでに5期の卒業生を輩出する組織に発展を遂げるまでには、設置計画の立案から認可、その後の実質的な学生指導に至るまで、多くの教職員の方々の並々ならぬ努力があったことは想像に難くない。この場を借りて、遠藤俊郎前学部長をはじめ、これまで尽力されてきた全ての教職員の方々に、心より敬意を表したい。

私は2021(令和3)年4月に山梨学院大学(以下「本学」と略す)に着任し、すでに6年目に入ったスポーツ科学部の運営に携わる機会を得た(いわば、既に航行中の船に途中から乗り込んだ形の)人間である。そのため、学部の立ち上げから始動までの一番重要な時期を直接経験していない立場にある。しかしながら、であるからこそ、肌感覚で(言い換えれば、特段、エビデンスにも基づかず)感じる思いを示すことには、スポーツ科学部の未来を志向する上で一定の意義があると考え、そこで本寄稿では、10年という節目を迎えるにあたり、これまでの歩みや現状を踏まえ、想定外の変化を続けるこれからの社会において、スポーツ(科学)が果たすべき役割や可能性について考えてみたい。

1. 山梨学院大学スポーツ科学部

本学スポーツ科学部を正式な英語表記にすると、Faculty of Sport Scienceとなる。ところがスポーツ科学部棟の外壁を見ると、堂々と「ISS」なる文字が記されている。着任当初、国際宇宙ステーションと重ねてプレゼンスを高める意図があるのか?と怪訝に思ったことを記憶している。このISSは学内における呼称としても広く利用され、ISSロゴ等も確立され学生や教職員

が着用する学部ジャージにもプリントされている。ISSとはInstitute of Sport Scienceのことで、これを使用するに至った経緯を、設置当初から勤務する複数教員に尋ねたが、明確な由来は不明であった。しかしすでに10年目を迎えようとしているスポーツ科学部を指す通称として十分に定着し、構成員のアイデンティティを高める機能を果たしている。また「Institute」は研究機関や専門性の高さを含意するものであり、スポーツ科学部が単なる教育機関ではなく、先進的な研究機関としての役割も果たしていこうとする設置当時の気概を示したものと解している。例えば、研究推進のための外部資金獲得や共同研究の実施、国際的な研究ネットワークの形成など、現在もその理念を反映した取り組みがISS教員によって行われている。今後もISSの学生や教職員、特に教員が「大学教員=研究者」としての矜持を保持し続けるために「ISS」という通称を大切に、さらなる成長を目指していきたいと考えている。

2. ISS ファーストステージの成果

2016(平成28)～2024(令和6)年度をISSの黎明期、ISSファーストステージと捉えて、その間に行われてきた取り組みの成果を挙げて、次のステージに繋げるものとした。

(1) 入学者数

入学者数(各年度5月1日時点の在籍者)の推移を見ると、2016(平成28)年度に191名の入学者(定員170名)で開始した学生募集は順調に伸び、新型コロナウイルス感染症の世界的蔓延による影響を受けつつも、2024(令和6)年度には236名(定員200名)となっている。18歳人口の減少(2016年度と2024年度の数それぞれ119万人と106万人であり、約11%の減少)に伴っ

1) 山梨学院大学スポーツ科学部・学部長 (Dean of the Faculty of Sport Science of Yamanashi Gakuin University)

て、入学定員充足率が100%未満の私立大学が、私立大学全体の59.2% (354校) を占めるようになった (日本私立学校振興・共済事業団, 2024)。さらに国内、特に大都市圏の私立大学で、スポーツ系学部・学科が乱立する状況にある中で、定員を上回る入学者を維持している点は注目に値する。これはISSの教育・研究の質の高さに加え、高校生・受験生に向けた本学全体の効果的な入学勧誘活動が功を奏している成果と思われる。

(2) 卒業生進路

ISS設置時の趣旨によると、スポーツ関係の企業、地方自治体、および学校等の地域や、国際的な舞台でスポーツと直接的に関わり活躍する人材の育成が想定されていた。しかし2023年度卒業生のうち、スポーツ関連企業へ就職したのは15.9%程度であり、これに一般企業で競技選手としての活動を継続する者を含めても当初の想定よりも低い割合にとどまっている。これは「スポーツ基本法」(2011(平成23)年8月24日施行)をはじめとする国家主導型のスポーツ政策の施行が緒に就いたばかりであり、「世界共通の人類の文化としてのスポーツ」の価値が社会に十分に浸透していないことの一端を反映している。

一方、ISS設置当時から中学校、および高等学校教諭一種免許状(いずれも保健体育)の取得を可能とする教職課程を併設しているが、その取得率は、(おそらく当初想定していたものよりは)高いと思われる。2024(令和6)年度在学中の学生を除くと、過去に5回の卒業生を輩出しているが、その間の入学者数の44.6%(卒業生数の48.4%)が教員免許状を取得している。また卒業直後の進路として教職に就く者の割合は10.8%(同11.7%)であり、教職大学院等への進学者を含めると14.5%(同15.7%)となる。これらの指標は収容定員規模や所在する地域による差異が影響するため、単純に他大学等と比較することはできないが、教育に関わる人材養成という点で一定の社会貢献を果たしていると言える。

(3) 一貫指導体制

ISSでは毎年度に開催される各学年ガイダンスや各授業等において「ルールの遵守とマナーの向上(ルールとマナー)」を徹底するよう学生指導を行っている。そこでは社会の一員として学内外でどのように振る舞うべきか、挨拶の励行やルール遵守(提出・集合時間の厳守)をはじめ、ISSとしてのコンプライアンス(倫理観や規範)が明示されている。なお、この「ルールとマナー」の取り組みは学生だけではなく、教職員も

含めたISS全体の努力目標と定めて実践されている。

さらに全1-2年生を対象にした「スポーツキャリア演習Ⅰ-Ⅳ」(必修)と全3-4年生を対象にした「スポーツ専門演習Ⅰ-Ⅳ」(必修)を「基幹科目」と位置付け、少人数クラス・ゼミを形成し、クラス・ゼミ担当教員が生活全般や修学(卒業研究の指導を含む)、あるいは進路選択等に関する相談や指導にあたる体制を整えている。学生の様々な個性(学力や特性等)やニーズに応じたきめ細やかな教育システムと言える。このように、学生を社会人として成長させるための4年間の一貫指導体制は、同様の収容定員規模の国内スポーツ系学部にはあまり認められないISSファーストステージの特長の一つであり、今後も継続していくべき優れた取り組みであると考えている。

(4) 地域連携・ボランティア活動

ISSは学外の地域自治体・民間企業・スポーツ関連団体等との連携・協働を積極的に推進してきた。教職員が主導で関与する連携事業だけでなく、学生が参加できる活動も非常に多い。そこで、連携している学外組織(の事業)への学生のボランティア派遣を推進する取り組みを展開してきた。全ての学生が学外ボランティアを経験するカリキュラムとなっており、学生の実践的な学び(社会課題の発見や解決策の提案)を推進する点で大変意義深い取り組みである。これらはISSファーストステージに培われた大きな財産である。

(5) アウトドアアクティビティの体験・挑戦

山梨県は海に面してはいないが、山や湖沼等を含めた豊富な自然資源に恵まれている。この地の利を活用した教育・研究活動の推進は、ISS設置以来、注力してきたものである。大自然を相手にした非日常空間での他者との協働体験を通して、地球規模の環境問題を実感したり、自然環境の中で体験したことのない活動へ挑戦する意義に気づいたり、学生の能動的な学びを促す契機を生み出す点で非常に価値が高い。ISSでは、このアウトドアアクティビティ関連授業を「選択必修科目」として位置付け、全ての学生が体験できるように教育課程を構築している。

(6) 国際交流

本学学則のISSの目的及び教育目標に定めるように、海外大学等との交流や国際共同研究プロジェクトを推進し、学生や教職員が国際性を高めることに努めてきた。特に、フランス共和国・リヨン第一大学(Claude Bernard Lyon 1 University)とタイ王国・カセサート大学(Kasetsart University)との間では、複数年にわたって複数回の交流事業を実施している。リ

ヨン第一大学 (L'Unité de Formation et de Recherche en Sciences et Techniques des Activités Physiques et Sportives (UFR STAPS)) とは、東京とパリで連続開催されたラグビーワールドカップ (2019年と2023年) とオリンピック・パラリンピック競技大会 (2021年と2024年) を契機に国際共同研究プロジェクトを立ち上げ、メガスポーツイベントがもたらす国民のスポーツに対する意識変容を自然実験により検討した。その成果は複数編の学術研究論文の公表という形で結実している。カセサート大学スポーツ健康科学部 (Faculty of Sports and Health Science) との間では、定期的な人的交流が推進されており、学生と教員が双方の大学を訪れている。特筆すべきはISS卒業生を対象にした大学院プログラムへの入学推薦枠が設けられていることであり、合格すると修士課程2年間の学費と寮費が全額免除される制度である。現在までに4名の学生が進学した実績を有している。

このようにISS設置から短期間で、多くの海外大学等との国際交流事業を展開して国際性の涵養に努めてきた点は、ISSファーストステージの重要な成果の一つである。

3. ISS セカンドステージの展望

2025 (令和7) 年度にISSは設置10年目を迎える。いよいよロケットブースターを切り離して、ペイロード (ロケットが運ぶ主要な目的物) を軌道に乗せる段階にある。ISSファーストステージでの成果をさらに発展させていくために、次の約10年 (2025 (令和7) ~ 2035 (令和17) 年度) をISSセカンドステージと位置付けて展望する。

(1) 全学的目標におけるISSの役割

先述の通り、国内18歳人口が急速に減少する過程にありながら、ISS入学者数は堅調に推移している。これにはISSの高い教育・研究能力が貢献していると信じているが、本学全体の入試戦略という外的要因も大きく影響しているのは事実である。本学の組織目標の一つに「カレッジスポーツの振興」「競技力の向上」と「スポーツを通じた人間力の育成」が掲げられ、15競技の強化育成クラブを中心に競技スポーツの振興が図られている (2024年度現在)。この取り組みを担う中心的組織がカレッジスポーツセンターであり、優秀な高校生のスカウティングから入学後の強化育成事業を統括している。ISSはカレッジスポーツの振興を具現化するために、入学者の受け入れを強化し、スポーツ科学分野の知見を基盤にした人間力の高い優れた学生アス

リートを育成するため、当該センターとの協働をさらに強化していく必要がある。

(2) ISS ミッション・ビジョン・バリュー

ISSファーストステージの多くの財産を正確に認識し、それらを拡張し、必要な修正を施しながら未来を志向する必要がある。そこでISSセカンドステージで取り組む挑戦について、ミッション・ビジョン・バリューとして定義することにした。

① ISS ミッション

スポーツ科学の学び (科学知と実践・経験知) を通じて、社会の変化を鋭敏に捉えて多様な社会課題に挑み、変革を先導する創造力と行動力を備えた勇気ある人材を育成する

ミッションはISSの使命、存在意義を明示したもので、究竟の目的を意味するもの (Purpose) とした。社会の中にISSが存在する恒久的で不変の価値を表現している。

スポーツ科学は、知識や原理を探究する基礎科学と知識を実社会で活用する実学とが融合された学問分野であり、両者の相補的關係を意図的に強化することが求められる。この点において、スポーツ科学の教育・研究は、理論と実践の往還によって初めて成立するものであり、その考え方を「科学知と実践・経験知」に込めている。また現下の社会は実に混沌としており、劇的な変化を生じながら進行しているため、様々な領域において多くの課題が顕在化する。予測不可能な状況にあっても、変化に伴って生まれる課題を感度良く察知してその解決に向けて対峙する姿勢が重要となってくる。ここで求められる力は、勇気を持って変化 (課題) に立ち向かい、変革を実現しようとする創造力と行動力であると考えられる。先述のように、スポーツ科学の学びは実体験を通して深化される特徴を持つため、現実社会の変化の中で試行錯誤し、創造性を発揮して、新しい価値を生み出すことができる人材の育成に貢献すると思われる。

ISSファーストステージでは、学生の教育課程に「競技スポーツコース」と「生涯スポーツコース」を配置し、2年生からいずれかを選択させて、コース毎に卒業要件を定めて学修させてきた。これはISSがトップスポーツ (競技者のスポーツ) と地域スポーツ (みんなのスポーツ) との好循環システムを推進していくことができる人材育成を希求して設置されたことによる。設置の趣旨等を記載した書類では、「競技スポーツ」は国や大学を代表する人の行うスポーツではなく、競技水

準に関係なく競技力の向上をねらいとして行うスポーツ、「生涯スポーツ」は生きがいづくりや健康体力づくりをねらいとしたスポーツと定義するとされた。しかし「スポーツ基本法」施行後、スポーツは広く国民に共有されるべき文化として徐々に認知されつつあり、さらに「人生100年時代」を迎えるようになって、人々のスポーツとの関わり方も多様化しつつある。そこでISSは2023(令和5)年度入学生からコース制を廃止し、競技スポーツと生涯スポーツの双方を横断的に学修させることで、スポーツが有する多様な価値を理解させるためのカリキュラム改革を行った。これを踏まえてISSミッションでは競技スポーツと生涯スポーツを再定義することとした(図1)。そもそも「競技(勝敗)」は目標を指すもの、一方「生涯」は時間を意味するも

のであり、並列表記すると正しい理解に繋がりにくい。そこで後者をライフステージ・デザイン・スタイルに応じた活動と捉え直し、前者を包含する概念とした。実際、年齢や社会的役割、人生設計や長期的キャリアプラン、あるいは個人の価値観や生活様式に応じてスポーツと多様な関わり方をすることが可能であり、これらを生涯スポーツと括することができる。競技スポーツは競技性を追求するスポーツ実践の方法であり、ライフステージ等に合わせて生涯をかけて挑戦し、楽しむことができるものとなる。

なおISSミッションは、本学学則に定めるスポーツ科学部の「教育研究上の目的および教育目標」と、本学の運営法人C2C Global Education Japanの「C2C哲学」とに矛盾しないものとなっている。

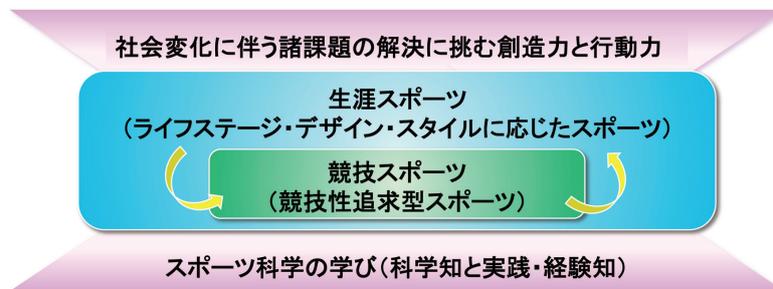


図1. ISS ミッションを支える競技スポーツと生涯スポーツの実践

② ISS ビジョン

1. ルールの遵守とマナーの向上を図り、学生が社会人として成長する力を育む
2. 個性やニーズに応じた教育・研究指導を継続し、学生の成長実感に伴う自信と自己効力感を高める
3. 多様なスポーツ実践(競技・生涯スポーツ)を支援し、学生の「俯瞰力」「挑戦力」「協働力」「創造力」「行動力」を涵養する
4. 地域自治体・民間企業・スポーツ関連団体等との連携による実践的な学びを推進し、学生が社会課題を主体的に発見し、解決策を提案する力を育てる
5. 教員免許状や各種資格取得等を推奨し、学生の社会的・職業的自立に必要な能力を養う

❖1-5の実現のため、ISS教員は教育・研究者として自己研鑽を重ね、持続的成長を通じて学部の発展に寄与する

ISSミッションを実現するために、セカンドステージでISSが目指すべき具体的な到達目標(Goals)を5つにまとめたものがISSビジョンである。ISS教員がどのような取り組みを大切に考えるか。そしてそれによって、学生にどのような力を身につけさせるかを示す構文とした。

1は「ルールとマナー」である。社会人として巣立つ前に、学生に第一に身につけてもらいたい振る舞いの一つが他者へ敬意を払うこと、その表れとしての挨拶の励行である。また挨拶以外にも、様々な状況に応じたマナー(言葉遣いや身だしなみ等)を知り、実生活の中で実践できるよ

うにすることを重視する。ソーシャルメディアの不適切使用についても留意させ、他者のプライバシーを侵害したり、他者を誹謗中傷したりすることがないようにする。特に最近では、スマートフォンが日常生活に溶け込んでいる学生にとって、授業中の利用制限は大きな苦痛を感じるもののようなのであるが、メリハリの効いた活用ができる自己制御力を育みたい。さらに国が定めた法律を遵守することは当然として、スポーツ競技規則、および大学内、友人間、ならびに家庭内等で定めたルールや約束を守れる社会人を育成する。これらはセカンドステージにおいても引き継ぎ、大切

にしてくべきものと考えている。

2ではISSが重視している基幹科目である「スポーツキャリア演習 I - IV」と「スポーツ専門演習 I - IV」を中心に据えて、個々の学生の特性に応じた4年間を通したきめ細やかな指導を少人数単位で行うことを掲げている。教員と学生間の双方向コミュニケーションを密にし、教員は学生に対して具体的で個別の到達目標、すなわち解決すべき課題を段階的に設定させるように促す。学生は個性や能力に応じ、ICT等を駆使して論理的に思考・判断し、試行錯誤を経て課題解決を果たす。このようなプロセスで成功体験を積み重ねることによってもたらされる、学生の自信や自己効力感を増強する効果は絶大と考えている。また、競技スポーツ等の実践に心血を注ぐことを奨励しつつも、学業との両立を図ったり、将来を見据えて資格取得に挑んだりするデュアルキャリアの視点を持つことの重要性を伝える必要がある。入学者数が漸増している中でISS教員数は増員されておらず、教員の負担感は増大しつつあるが、「大学教員は研究者であり、教育者でもある」ことに誇りを持ち、基幹科目を中心に据えた丁寧な教育・研究指導を推進する。

3の「競技スポーツと生涯スポーツの実践」は、ミッションに掲げるスポーツ科学の学びを保証する上で最も重要な要素である。世界の頂点を目指してトップスポーツを追求したり、地域の自然資源を活かした未知のアウトドアアクティビティに挑戦したり、様々なスポーツ実践を積むことを奨励したい。まずは「やってみる」ことが重要である。これらの実践経験を通して課題を発見し、修めた理論や原理を活用して最適解を模索する、すなわち科学知と実践・経験知の統合と活用が図られる。本学の教育目標「たくましく生きる力の育成」の実現を目指し、ISSディプロマポリシーに示される多くの力（「俯瞰力」「挑戦力」「協働力」「創造力」「行動力」等）を涵養するために、ISSは学生のスポーツ実践を強力にサポートしていく。

4はISSファーストステージで大きな成果を挙げた、学外の地域自治体・民間企業・スポーツ関連団体等との連携を土台にした取り組みである。学生には「学生」という身分で守られているモラトリアム期間に、積極的に大学キャンパスを出て実社会に飛び込み、そこに存在する多様で複雑な課題や多くの価値観を発見して欲しいと願っている。正解のない問いに対してどのように解決策を提案すべきか、あるいは学力や競技力という軸以外にどのような人間の評価規準があるのかについて、実社会での協働体験を通して真剣に考える機会を持つべきである。具体的には、ボランティア活動やインターンシップ等の大学が公認する活動だけでなく、社会人スポーツ団体等のグループ・サークルへの参加やアルバイト経験を通じた実践的な学びが可能と思

われる。

5では、卒業後の社会的・職業的自立を可能にするために、学生自身の具体的な将来像に応じた専門的学修を勧めることを挙げた。教員免許状の取得や各種団体が認定する指導者資格の取得に向けた学びの過程で、中学・高等学校や大学の授業を介して修めた基礎科学の知見が統合され、実学として応用可能であることを学ぶことになる。これらの職業を念頭に置いた専門的学修は、学生の進路選択に必ずしも直結するものではないが、自立した社会人として生活を営む上での貴重な視座を提供する。

このような5つのビジョンをセカンドステージで達成するための鍵は、個々のISS教員の振る舞いに負うところが大きい。そのため我々ISS教員は、自己研鑽を重ね、時代に即した変容を果たし、持続的成長を遂げる必要がある。ここで大切なのは、大学教員（教授、准教授、講師、助教）の役割とは何か、を確認することである。「学校教育法」（1947（昭和22）年4月1日施行）では、大学教員に「教授研究」業務を求めており、それは「学生を教授し、その研究を指導し、研究に従事する」ことである。すなわち大学教員には、教育だけではなく、研究を行い、その成果に基づき自らの知識を統合して教育・研究指導にあたる使命が与えられているのである。教育と研究を一体不可分なものと捉え、人材育成と研究活動を遂行する大学が「知識の共通基盤」として社会を支える存在とならねばならない。冒頭で述べたように、我々ISS教員は「ISS」に込められた決意を忘れず、学問に優れていることを前提条件として、広く社会性を有した（国内外の状況や社会課題を熟知した）教養のある教育・研究者であり続けるために努力を重ねたい。

③ ISS バリュー

- | | |
|---------|-----------------|
| ▶ 敬 | 意：Respect |
| ▶ 論理的思考 | Reasoning |
| ▶ 挑 | 戦：Action |
| ▶ 協 | 働：Collaboration |
| ▶ 自 | 立：Independence |
| ▶ 成 | 長：Development |

ISSビジョンを踏まえ、ISSが大切にしたいと考える価値観を端的に示すワードを選定したものがISSバリューである。上から順に、概ねISSバリューに対応したものとなっている。

英語ワードの頭文字を並べ替えると「RICARD」となる。特に意味はないが、比較的記憶しやすい造語になっている。余談であるが、フランス共和国南部の地中海に面する都市、マルセイユ等を代表するリキュールであるパステイスを初

めて製造販売したのは RICARD (リカール) とされている。当該国で最もスポーツが盛んで太陽の光が溢れるマルセイユのイメージが、ISS セカンドステージの発展と重なって見えれば…

4. これからの社会と学び

ISS セカンドステージを豊かなものにするためには、時代を正確に認識することが重要である。今の世の中を概観した上で、これからの社会における教育に求められるものについて考えてみたい。

(1) 社会の変化と求められる力

人口減少や人口構成の不均衡（少子高齢化）は、今日に至るまでにある程度推定可能であった日本の課題である。しかし我々は今、Volatility（変動性）、Uncertainty（不確実性）、Complexity（複雑性）、そして Ambiguity（曖昧性）の頭文字をとった「VUCA」の時代を生きるとされる。振り返れば、21世紀に入って常識からは想像することさえできない、極めて予測が難しい数多くの課題に直面している。例えば、頻発する大規模地震による災害（東日本大震災や能登半島地震）、地球温暖化に伴う自然災害の激甚化（降水・雪強度の増加による風水害や雪害、猛暑による熱中症リスク増大）、新型コロナウイルス感染症の世界的蔓延、ロシア連邦によるウクライナ侵略、イスラエル国・パレスチナ紛争、民主主義国家の極右化、正に枚挙にいとまがないほど多くの想定外の事態を経験している。さらに2007年の iPhone 発売以降、デジタル技術の革命的な進化（デジタル革命）が進み、その影響は我々一人ひとりの生活の中に着実に深く浸透しつつある。スーパーやコンビニの支払いの多くはセルフになり、現金不要でポイ活を楽しみ、電車の中でも海外の知人とオンライン会議が可能となり、通勤不要の在宅勤務という働き方が生まれ、さらには誰にでも AI (Artificial Intelligence) が利用できるようになって代替可能な職業分野が消失し、AI で作ったフェイク画像が選挙結果を変える。そしてこれらの想定外の変化は、いずれも短期間に生じていることが特徴である。

このような社会の革命的变化は、我々の「常識」を大きく揺さぶり、価値観を劇的に変え、従来の行動規範を不安定なものにする。それでもなお我々は、変化に適応して生き続けねばならない。その際に求められる力として最も重要なのは、与えられた状況の中で「的確に判断する力」と「勇気を持って行動する力」であろう。何らかの制約を受けた状況下であっても、一人ひとりがより適切な判断を下して行動するために不可欠なものは「知識」と「経験」である。知識を増やし、多くの経験を積むこと、それはつまり人間の最も基本的な行為「学ぶこと」の重要性を示唆して

いる。「学び」こそが、VUCA の時代を生きる要諦と考えられる。

(2) 「学び」の原理的理解

学校のテストで良い成績を得るために詰め込んだ知識や様々な経験を、判断と行動に活用できない場合、「学び」は成立しない。能動的に、知識を学び、経験から学んだ時に、はじめて的確な判断と行動に繋げることができる「学び」となる。このことはコミュニケーション場面で、情報を送る側（送り手）の意図とは無関係に、宙を舞った言葉や文字に対して、受け取る側（受け手）が優先的にその意味を解釈していることと似たような関係である。「学び」は、あくまでも学び手側の姿勢でその成否が決まるものであり、主体性、すなわち「学ぼうとする意思」が前提となるものである。

「学び」が知識を学び、経験から学ぶことであるなら、すでに得ている知識や過去の経験が重要であるにしても、それらを拡張しなければさらなる「学び」は得られない。この点について誤解していると思われる人は多い。例えば、柔道部に所属する学生に「大学生としての期間に色々なことに挑戦しよう。リズムに乗って踊るダンスや外国人と英語で話す力も身につけるべきだ」と檄を飛ばしたことに對する回答が、「すみません、ダンスは専門外で、英語は中学校から苦手だったので無理です」となる。ここで学生自身が「専門」や「得意」と感じているものは、そのことについて現在、多くを知っており（少なくとも本人がそう認識しており）、沢山の経験を有していることを意味すると思われる。専門・得意分野を追求し伸ばすことは、推奨される取り組みであって否定されるべきものではないが、一方で、「専門」や「得意」の壁を作り、未来における「学び」の拡張を自ら閉ざしてしまうようなことに繋がるならば絶対に推奨されない。この点において、学び手の能動的なマインドセットが求められる。

自分にとって学ぶべきであると感じている価値ある世界、言い換えれば「知っている（見えている）世界」での反復練習はスキルの精度を上げたり、応用的チームプレーを創出したりする際には有用であるが、新たな価値を発見する契機とはならない（図2）。むしろ「知らないと知っている世界」、さらには「知らないとさえ知らない世界」（いずれも「未知の分野」「未経験の領域」）に向けて「学び」が起動された時、真の「学び」が拡張していく（図3）。知らない世界に飛び込んで「やってみる」「行動してみる」（Action）という心構えが重要なのである。想定外の事態に臨機応変に対処することが求められる時代において、「学び」によって想定できる範囲を拡張しておくことは、一つの重要な課題解決の策となる。「知らない世界」への扉を開

くチャンスは未知との出会い（人、動物、自然他）で訪れ、最も身近な窓は新聞であると考えている（知っているけど興味がない、あるいは知らないから興味がない世界を垣間見ることができる）。

紙面の関係で割愛するが、デジタル革命の産物の一つ、SNSを介した人々のコミュニケーションは、エコーチェンバーやフィルターバブルによって「学び」の閉鎖性を増強し、偏狭な思考を助長しやすい特徴を持つことにも最大限の関心を払い続けるべきである。

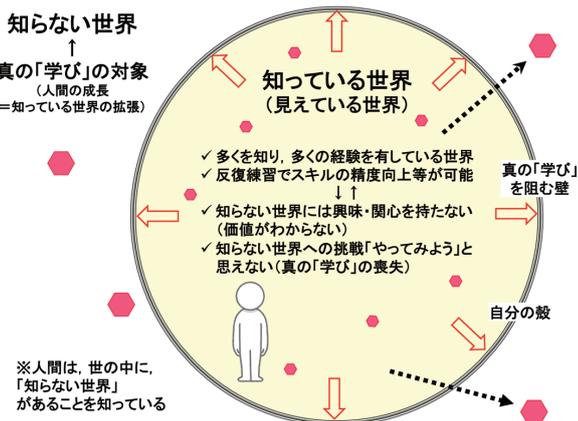


図2. 知らない世界における真の「学び」の成立

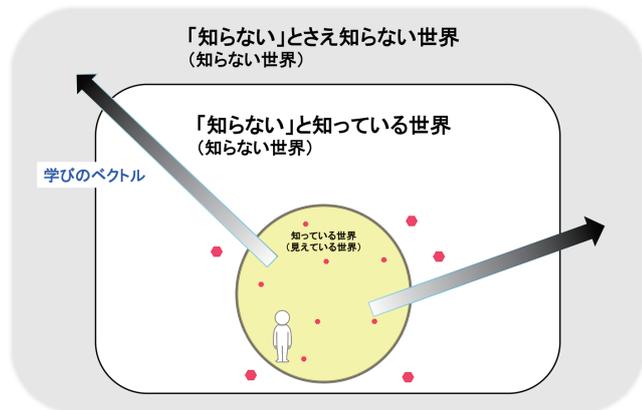


図3. 知らないと知っている世界や知らないとさえ知らない世界への「学び」の拡張

(3) 「学び」を起動させるために大学教員（大人）が理解すべきこと

真の主體的な「学び」を実現するために大きな役割を果たすものが教育である。教育は我々のように教育を生業とする教員だけではなく、指導的立場にある人や子どもを育てる親など、全ての大人が関心を注ぐべきものと思われる。また大人が教育を語る時、学び手として児童・生徒・学生等が念頭に置かれることが多いように感じるが、大人自身も学び手として学び続けるべき存在であり、「学び」は生涯続くものと捉える必要がある（少なくとも私は、「学び」を必要としない完璧な大人に出会ったことはない）。未完成な大人の意識改革を通して、学生を含めた多くの人々の真の

「学び」を推進することができるのであろう。

18世紀半ばに起こった産業革命は、技術革新による機械化によって大量生産を可能にし、人々の暮らし方を大きく変えた。そして工場での生産効率を上げるために、「読み書き・計算」のできる一定水準の学力を持った人材を迅速かつ大量に育成する必要性が高まり、大人数に、年齢別に、一斉に均一の内容を教える「学級制」を基本とする、現在に続く学校制度が誕生したとされる。そこで行われた学校のテストは、本来、学び手の主体性に基づく「学び」の評価ではなく、教員の指示が学び手にどこまで浸透したかを教員が評価するためのもの（教育の進捗評価）であった。しかし受験（志願者に序列をつけて入学可否を決めるテスト）制度が加熱すると、学び手が与えられた出題範囲の知識を丸暗記すること、過去問を反復して解法を覚えること、出題者の意図する正答をできるだけ速く推理するテクニックを身につけること、などが「学び」であると理解されるようになったと思われる。これらは「学び」の上で全く無意味な行為とは言えないものの、検索機能を備えたスマートフォンを誰もが所有する現在においては、正答のある問いに対して正答を導き出すことは概ね可能であり、瞬発力評価以外にはあまり意味を持たない。ましてや「出題範囲」が既定であるということは「想定内」を意味し、想定外の問題や事態に対処することが求められるVUCAの時代を生き抜く「学び」にはならない。

すでに文部科学省は、いわゆる「高大接続改革」を推進し、「学力の3要素」（①知識・技能②思考力・判断力・表現力③主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度）をバランスよく育むことを推奨し始めている。もはやデジタル革命の影響を色濃く受ける近未来においては、「何かを覚えている、暗記していること」自体の重要性は低く、「覚えていることを、想定外の事態に直面してもなお臨機応変に対処するために利用できること」が強く求められるようになるのは明らかである。このように考えると、教育を通して涵養すべきものは、知識や経験を基にした「対処する力」であることに気づく。ものごとの学び方、身体の使い方、心の制御の仕方、他者とのコミュニケーションの取り方、社会課題の発見の仕方、課題解決に向けた協働の仕方などの、「対処の仕方」を学ぶのである。このような教育の目標を理解し、学び手が主体的に「対処の仕方」を学ぶ過程を支援していくのが大学教員（大人）の役目となるのであろう。絶対的な指示を出して何かを教え込むという教育ではなく、学び手に寄り添って支援し、学び手が希望する行き先へガイドする、つまりコーチングが求められるのである。ちなみにこのような考え方は、「令和の日本型学校教育」（2021（令和3）年1月）における「個別最適な学び」と

「協働的な学び」にも符合するものと考えている。

5. これからの社会でスポーツが目指すべきもの

最後に、これからの社会において、スポーツはどのような役割を演じていくべきかについて、2つの側面から私見を述べたい。

(1) AIで代替不可能なスポーツを通して養われる力

我々の生活はデジタル革命、その最先端にあるAIの恩恵を受ける。スポーツの世界も例外ではなく、すでに様々な領域でのAI活用が進行している。例えば、スポーツ庁は2032年開催予定のオリンピック・パラリンピック競技大会（オーストラリア、ブリスベン）までを見据えた強化戦略（「持続可能な国際競技力向上プラン」）の中に、AIを活用する方針を明記した。選手のフォーム改善や体調・疲労管理、あるいは戦術立案などにAIが有用と考えられている。

しかし今後、AIがさらなる進化を遂げたとしても、AIで代替することはできず、現実世界で実際にスポーツを実践することを通してしか養うことができない力が存在する。それは「瞬時の判断力と行動力」である。対戦型スポーツでは、相手の動きに応じて常に相対的に自身の身体を操り、考える選択肢の中から、直感的に最も効果的と思える行動を判断（選択）し、即座に行動する力が必要である。スポーツでは、相手がこちらの予想通りの動きをするとは限らず、予想外の動きによって想定外の状況に遭遇した場合、その状況に応じた瞬時の判断と、臨機応変な行動が求められるのである。これに加えてチームスポーツの場合には、仲間とのコミュニケーション（非言語的）を瞬時に成立させる力も育まれるであろう。ここで重要なのは、ほぼ同時に瞬間的に発現される判断と行動を、AIから学ぶことはできない点である。なぜならAIがどんなに学習を積んでも、導き出される回答は一般的で、多くの人に当てはまりそうな、平均的なものでしかないためである。スポーツを実践するその人と全く同じ人は存在せず、同様に全く同じ相手も存在しないのであって、現実世界では二つと同じ状況は生じないのである（性別、年齢、性格、体格、価値観、経験、記憶、etc.）。AIはデータ分析や戦略立案の領域では人間を凌駕するが、即興的な判断や創造的なプレーは人間特有の能力である。「身体を動かしつつ瞬時の判断と行動を起こす力」はスポーツを通して培われ、VUCAの時代を生き抜くために必要な力の一つになると考えられる。

(2) スポーツの究極の目的

講道館柔道を創始し、「日本の体育の父」とも称される嘉納治五郎師範の遺訓に次のようなものがある。「柔道は心身の力を最も有効に使用する道である。その修行は、攻撃防

御の練習に由って身体精神を鍛錬修養し斯道の真髓を體得する事である。そして是に由って己を完成し世を補益するのが、柔道修行の究極の目的である」。この文章の解釈で重要なことは、攻撃防御の練習は究極の「目的」に達するための手段の一つに過ぎず、さらに言えば柔道の競技力向上や試合における勝利は時間・空間的に限定される「目標」であって「目的」ではないと指摘している点である。すなわち、柔道を実践（修行）する真の目的は、精力最善活用によって身体と精神を鍛え、柔道の真髓を体得しようとする過程を通して自己を完成させ、その卓越性を社会貢献に生かしていくことにあるということである。これが有名な「精力善用」「自他共栄」の教えである。

ここで前段の「柔道」は、全て「スポーツ」に置き換え可能と考えられる。様々な競技性追求型スポーツにおいても、勝利を得ることを目標に据えて努力を重ねる過程で、身体と精神が鍛えられて多くの力が醸成される。例えば、極度の興奮・緊張状態下であっても冷静に自分の心を制御する克己の力、勝敗に関わらずルールを守り最後までフェアプレーに徹する力、対戦相手に対する敬意を払い礼節を重んじる力、課題を発見し解決に向けた手立てを講じる力、危険を予見し回避する力、怪我等への適切な対処力と回復を促進させる力などである。さらに「身体を動かしつつ瞬時の判断と行動を起こす力」も醸成される。そしてこれらのスポーツを通じた「学び」で育まれた多様な力は、スポーツに限定された世界で生かされるのではなく、人が人として生きていく人間社会全体の中で、広く活用されていくべきものである。

「スポーツ基本法」では、「スポーツは、世界共通の人類の文化」とされ、スポーツそのものに文化的価値があるとされている。しかしデジタル革命によって「常識」が揺らぎ、行動規範が崩れやすい時代においては、人間らしさを培う場としてスポーツの意義が再認識されるべきである。デジタル革命が進む今こそ、スポーツを通じた人間形成がより重要になることを積極的に示していく必要がある。このような考えに基づきISSミッション・ビジョン・バリューに従って教育研究を進めていくことが、これからの社会におけるスポーツ（科学）の価値を高め、ISSセカンドステージの発展に寄与すると信じている。

文献

日本私立学校振興・共済事業団（2024）令和6（2024）年度私立大学・短期大学等入学志願動向。日本私立学校振興・共済事業団私学経営情報センター私学情報室。